

## 第21回 定時株主総会招集ご通知

**ご来場自粛のお願い**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネット等または同封の「議決権行使書」のご返送による事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会の会場でのご出席は極力お控えいただけますようお願いいたします。

**お土産の取りやめについて**

株主総会当日は、お土産の配布を取りやめさせていただいております。

**日 時**

令和5年3月30日 (木曜日)  
午前10時 (受付開始: 午前9時)

**場 所**

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 20階 A会議室

**議 案**

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)  
8名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

**目 次**

■ 第21回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 第21期 事業報告	18
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

証券コード 3204  
(発信日) 令和5年3月15日  
(電子提供措置の開始日) 令和5年3月8日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー 18階  
株式会社トーア紡コーポレーション  
代表取締役 長 井 渡  
社 長

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施の上開催いたしますが、株主の皆様におかれましても、感染リスクを回避するために、当日のご来場を極力お控えいただき、インターネット等または書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

お手数ながら、株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使方法のご案内をご参照の上、各議案に対する賛否をご表示いただき、令和5年3月29日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|---------|---|------|---|--|---|------|---------------|--|----------------|--|----------------------------------|--|-------------------------|--|----------------------------|
| 1. 日 時  | 令和5年3月30日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
| 2. 場 所  | 大阪市中央区城見一丁目2番27号<br>クリスタルタワー 20階 A会議室   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
| 3. 目的事項 | <table><tbody><tr><td>報告事項</td><td>1. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 定款一部変更の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</td></tr></tbody></table> | 報告事項 | 1. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |  | 2. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 |  | 第2号議案 定款一部変更の件 |  | 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |  | 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 |  | 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 報告事項    | 1. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|         | 2. 第21期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)計算書類報告の件   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
| 決議事項    | 第1号議案 剰余金処分の件   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|         | 第2号議案 定款一部変更の件  |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|         | 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件  |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|         | 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件   |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |
|         | 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  |      |   |  |   |      |               |  |                |  |                                  |  |                         |  |                            |

以 上

## 電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

 **当社ウェブサイト ▶ [https://www.toabo.co.jp/ir/ir\\_library/#il\\_tab\\_4](https://www.toabo.co.jp/ir/ir_library/#il_tab_4)**

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして銘柄名（会社名）に「トーア紡」またはコードに「3204」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

## 交付書面に含まれない事項について

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、交付する書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類は、交付する書面に記載の事項のほか、当社および東京証券取引所ウェブサイトの掲載事項を含んでおります。

## 電子提供措置事項の修正について

電子提供措置事項を修正する必要が生じた場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.toabo.co.jp/>）および東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類（5頁～16頁）をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会にご出席いただける場合



株主総会  
開催日時

令和5年3月30日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### インターネット等による議決権行使



議決権行使期限

令和5年3月29日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にスマートフォン用QRコード（ログインID・仮パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

#### 郵送による議決権行使



議決権行使期限

令和5年3月29日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

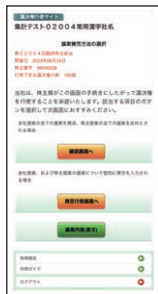
ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

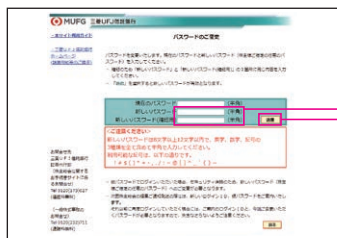
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

※インターネット等と郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたりスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネット等による議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まではお取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット等の接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ | 株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームがご利用いただけます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。各年度において成長投資、財務状況とキャッシュフローなどのバランスを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、今後の経営環境や事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 11円 配当総額 <b>98,099,166円</b>
3 剰余金の配当が効力を生じる日 (支払開始日)	令和5年3月31日(金曜日)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 不統一行使に関する事前通知書の様式をインターネットによる通知を可能とすべく、当該内容を変更するものであります。
- (2) 当社の電子投票制度の採用により、不統一行使の運用をより容易にするための制度とすべく、当該内容を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(議決権の代理行使等)</p> <p>第16条 株主は当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p>2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p>3 会社法第313条第2項に定める通知(議決権の不統一行使に係る通知)は、書面をもって行なわなければならない。</p>	<p>(議決権の代理行使等)</p> <p>第16条 株主は当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。</p> <p>2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p>3 会社法第313条第2項に定める通知(議決権の不統一行使に係る通知)は、<u>株主総会の会日の3日前までに当会社に不統一行使を行う旨およびその理由を通知</u>しなければならない。</p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の候補1名を加えた取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	令和4年度における 取締役会出席状況
1	なが い 渡 長 井 わたる	代表取締役社長	重 任	17 / 17回
2	みず もり よし のり 水 森 吉 紀	取締役	重 任	17 / 17回
3	く ぼ とおる 久 保 徹	取締役	重 任	17 / 17回
4	と ぐち ゆう ご 戸 □ 雄 吾	取締役	重 任	17 / 17回
5	と がわ たか みつ 戸 川 崇 光	取締役	重 任	17 / 17回
6	ほり ぐち やす お 堀 □ 泰 夫	—	新 任	—
7	さか した きよ のぶ 坂 下 清 信	取締役	重 任 社 外	17 / 17回
8	たか しま し ろう 高 島 志 郎	取締役	重 任 社 外	17 / 17回

重 任

重任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者



1

重任

候補者番号

ながい わたる  
長井 渡  
(昭和31年9月28日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 東亜紡織株式会社入社  
 平成16年 4月 当社執行役員財務部長  
 平成18年 3月 当社取締役財務部長  
 平成24年 1月 当社取締役専務執行役員管理本部長  
 平成26年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員  
 令和元年10月 当社代表取締役社長社長執行役員  
 兼 事業開発本部長  
 令和 2年10月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)

所有する当社株式の数

33,000株

## 取締役候補者の選任理由

長井渡氏は、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長として、当社をはじめとするグループ会社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に向け、優れた経営判断能力とリーダーシップを発揮していることから、取締役候補者といたしました。

2

重任

候補者番号

みずもり よしのり  
水森 吉紀  
(昭和31年11月29日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 東亜紡織株式会社入社  
 平成23年 3月 当社取締役執行役員事業本部長  
 平成24年 1月 当社取締役 兼 東亜紡織株式会社代表取締役社長  
 平成28年 3月 当社取締役専務執行役員事業本部長 兼 技術本部長  
 平成30年 1月 東亜紡織株式会社取締役会長執行役員  
 令和 2年10月 同社代表取締役社長  
 令和 3年 3月 当社取締役衣料事業担当 兼 同社代表取締役社長  
 (重要な兼職の状況) 東亜紡織株式会社代表取締役社長

所有する当社株式の数

8,300株

## 取締役候補者の選任理由

水森吉紀氏は、衣料事業部門や技術部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

3

重任

候補者番号

くぼ とおる  
久保 徹  
(昭和34年7月15日生)

所有する当社株式の数

5,900株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4 月 東亜紡織株式会社入社  
 平成21年 4 月 トーア紡マテリアル株式会社  
 執行役員営業第3部長  
 平成23年 1 月 同社取締役執行役員カーペット・産資営業部長  
 平成26年10月 同社取締役常務執行役員インテリア部長  
 平成29年 4 月 同社取締役専務執行役員営業・企画統括  
 平成31年 3 月 同社代表取締役社長  
 令和 3 年 3 月 同社取締役インテリア・産業資材事業担当 兼 同社  
 代表取締役社長 (現任)  
 (重要な兼職の状況) トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長

## 取締役候補者の選任理由

久保徹氏は、インテリア産業資材事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

4

重任

候補者番号

とぐち ゆうご  
戸口 雄吾  
(昭和39年3月16日生)

所有する当社株式の数

5,600株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4 月 東亜紡織株式会社入社  
 平成23年 1 月 当社不動産管理開発部長  
 平成26年 4 月 当社執行役員経営企画本部副本部長  
 平成29年 1 月 当社上席執行役員経営企画本部長  
 平成31年 1 月 当社上席執行役員経営管理本部長  
 平成31年 3 月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長  
 令和 2 年10月 当社取締役上席執行役員海外事業・商品開発・  
 IT推進・経営企画担当  
 令和 4 年 1 月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼 東京支  
 店長 兼 海外事業・商品開発・IT推進担当 (現任)

## 取締役候補者の選任理由

戸口雄吾氏は、衣料事業部門の営業を経験した後、不動産事業部門、管理部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

5

重 任

候補者番号

とがわ たかみつ  
戸川 崇光  
(昭和38年3月7日生)



所有する当社株式の数

7,500株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 山口県信用組合入組  
平成 5年 6月 大阪新薬株式会社入社  
平成26年 3月 同社取締役常務執行役員  
平成26年 4月 当社ファインケミカル事業部長 兼  
同社取締役常務執行役員  
平成30年 3月 当社ファインケミカル事業部長 兼  
同社代表取締役社長  
令和 2年 3月 当社上席執行役員ファインケミカル事業本部長 兼  
同社代表取締役社長  
令和 3年 3月 当社取締役上席執行役員ファインケミカル  
事業担当 兼 同社代表取締役社長〈現任〉  
(重要な兼職の状況) 大阪新薬株式会社代表取締役社長

## 取締役候補者の選任理由

戸川崇光氏は、ファインケミカル事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

6

新 任

候補者番号

ほりぐち やすお  
堀口 泰夫  
(昭和35年11月22日生)



所有する当社株式の数

11,400株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月 株式会社三社電機製作所入社  
昭和64年 1月 東亜紡織株式会社入社  
平成19年 1月 当社執行役員半導体事業部長  
平成23年 1月 当社執行役員事業開発本部LED事業開発室長  
平成26年 4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 新規事業第1部長  
平成28年10月 当社上席執行役員アプライアンス事業本部副本部長  
兼 新規事業部長  
令和 2年10月 当社上席執行役員エレクトロニクス事業・ヘルス  
ケア事業担当〈現任〉  
令和 5年 2月 ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長〈現任〉  
(重要な兼職の状況) ムサシノ製薬株式会社代表取締役会長

## 取締役候補者の選任理由

堀口泰夫氏は、エレクトロニクス事業部門およびヘルスケア事業部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から当社グループの企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

7

重 任

社 外

候補者番号

さかした きよのぶ  
坂下 清信

(昭和33年9月11日生)



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 日本橋梁株式会社入社  
 平成18年 6 月 同社取締役管理本部長  
 平成23年 6 月 同社代表取締役社長  
 平成26年 4 月 同社純粋持株会社への移行に伴いOSJBホールディングス株式会社へ商号変更  
 日本橋梁株式会社の商号を事業子会社が承継  
 OSJBホールディングス株式会社取締役  
 日本橋梁株式会社代表取締役社長（現任）

平成27年 3 月 当社社外取締役（現任）  
 令和 3 年 4 月 オリエンタル白石株式会社がOSJBホールディングス株式会社を吸収合併  
 オリエンタル白石株式会社取締役  
 令和 4 年 6 月 山木工業株式会社社外取締役（現任）  
 （重要な兼職の状況） 日本橋梁株式会社代表取締役社長  
 山木工業株式会社社外取締役

所有する当社株式の数 9,400株

社外取締役在任期間 8年

## 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

坂下清信氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし独立した立場から当社経営を適切に監督いただいております。今後も企業経営者としての経営的な目線からの経営計画等の策定等に関する助言や意見表明により当社の企業価値向上に貢献いただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

8

重任

社外

候補者番号

たかしま しろう  
高島 志郎

(昭和47年7月21日生)



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成11年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)  
 平成15年 6月 株式会社光陽社監査役  
 平成16年 6月 太洋株式会社 (現 太洋ヒロセ株式会社) 監査役  
 平成19年 2月 株式会社コンテック監査役  
 平成20年 3月 当社社外監査役  
 平成22年 4月 日本包装運輸株式会社監査役 (現任)  
 令和 2年 5月 株式会社平和堂 (監査等委員である) 社外取締役 (現任)  
 令和 3年 3月 当社社外取締役 (現任)  
 (重要な兼職の状況) 日本包装運輸株式会社監査役  
 株式会社平和堂 (監査等委員である) 社外取締役

所有する当社株式の数	一株
社外監査役在任期間	13年
社外取締役在任期間	2年

## 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

高島志郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として当社社外監査役の他数社の監査役および社外取締役を歴任し、高度な専門知識や幅広い知見を有しております。今後も法的な観点から取締役会への提言や助言を行っていただけるものと期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社株式の数は、令和4年12月31日現在であります。  
 3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、令和5年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知添付書類32頁に記載のとおりであります。  
 4. 社外取締役候補者に関する事項  
 (1) 坂下清信氏および高島志郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 (2) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該届出を継続する予定であります。  
 (3) 当社は、坂下清信氏および高島志郎氏の間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類31頁に記載のとおりであります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	令和4年度における取締役会出席状況	令和4年度における監査等委員会出席状況
1	おう み まなぶ 近 江 学	—	新任	—	—
2	い とう ひさ や 伊 藤 久 弥	取締役 (監査等委員)	重任 社外	16 / 17回	13 / 14回
3	つじ むら み き 辻 村 美 樹	—	新任 社外	—	—

重任

重任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

(注) 辻村美樹氏は、戸籍上の氏名は鈴木美樹ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

1

新任

候補者番号

おうみ まなぶ  
近江 学  
(昭和40年1月17日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 4月 東亜紡織株式会社入社  
平成23年 1月 当事業本部海外事業室長  
平成26年 4月 当社管理本部経理部長  
平成29年 4月 当社執行役員管理本部副本部長  
平成31年 1月 当社執行役員経営管理本部副本部長  
令和 2年10月 当社執行役員財務・経理担当  
令和 3年 4月 当社上席執行役員財務・経理担当 兼 事業管理部長  
(現任)

所有する当社株式の数 900株

監査等委員である取締役候補者の選任理由

近江学氏は、財務・経理部門の要職を歴任し、高度な専門知識と幅広い知見を有しております。これらの実績から、取締役会  
の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2

重任

社外

候補者番号

いとう ひさや  
伊藤 久弥  
(昭和35年4月21日生)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 四日市倉庫株式会社  
(現 日本トランスシティ株式会社) 入社  
平成25年 6月 日本トランスシティ株式会社秘書室長  
平成28年 6月 同社常勤監査役(現任)  
平成30年 3月 当社社外監査役  
令和 3年 3月 当社(監査等委員である)社外取締役(現任)  
(重要な兼職の状況) 日本トランスシティ株式会社常勤監査役

所有する当社株式の数 3,600株

社外監査役在任期間 3年

監査等委員である社外取締役在任期間 2年

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役および当社監査等委員である社外取締役として豊富な経験や実績、幅広い知見を有しております。今後も豊富な経験を活かし取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

3

新任

社外

候補者番号

つじむら みき  
辻村 美樹

(昭和58年7月17日生)



## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年4月 株式会社三井住友銀行入行  
 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ入所  
 平成26年9月 公認会計士登録  
 平成27年11月 鈴木・辻村公認会計士共同事務所開業(現任)  
 平成27年12月 税理士登録  
 (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士(鈴木・辻村公認会計士共同事務所)

所有する当社株式の数

一株

## 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

辻村美樹氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として高度な専門知識や幅広い知見を有しております。これらの実績から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 所有する当社株式の数は、令和4年12月31日現在であります。  
 3. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、令和5年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知添付書類32頁に記載のとおりであります。  
 4. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項  
 (1) 伊藤久弥氏および辻村美樹氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 (2) 当社は、伊藤久弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該届出を継続する予定であります。また、辻村美樹氏の選任をご承認いただいた場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
 (3) 当社は、伊藤久弥氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、辻村美樹氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類31頁に記載のとおりであります。



## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者谷口誠良氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外

たにぐち まさよし  
谷口 誠良  
(昭和31年12月24日生)



所有する当社株式の数

一株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 株式会社泉州銀行（現 株式会社池田泉州銀行）入行  
平成22年 5月 株式会社池田泉州銀行コンプライアンス統括部次長  
令和元年 5月 谷口行政書士事務所所長  
（現 大阪本町行政書士事務所）  
令和 2年11月 大阪本町行政書士事務所所長（現任）  
令和 4年 7月 大阪本町コンサルティング株式会社代表取締役社長  
（現任）  
（重要な兼職の状況） 行政書士（大阪本町行政書士事務所所長）  
大阪本町コンサルティング株式会社代表取締役社長

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

谷口誠良氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務時代に培われた財務および会計に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを活かし取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 谷口誠良氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、令和5年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要は、本招集ご通知添付書類32頁に記載のとおりであります。  
4. 当社は、谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
5. 谷口誠良氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、本招集ご通知添付書類31頁に記載のとおりであります。

以上

## ご参考 第3号および第4号議案をご承認いただいた場合の経営体制

当社の取締役が有している能力および経験は、次のとおりであります。

氏名	地位	特に期待する分野・スキル						
		企業経営	営業	財務・会計	法務・コンプライアンス	人事・労務	製造・技術開発	グローバル経験
長井 渡	代表取締役社長	●		●		●		●
水森 吉紀	取締役	●					●	●
久保 徹	取締役	●	●			●		
戸口 雄吾	取締役		●			●		●
戸川 崇光	取締役	●	●	●				
堀口 泰夫	取締役		●				●	
坂下 清信	社外取締役	●	●			●	●	
高島 志郎	社外取締役	●			●			
近江 学	取締役 常勤監査等委員	●		●				●
伊藤 久弥	社外取締役 監査等委員			●	●			●
辻村 美樹	社外取締役 監査等委員			●	●			

### [ 専門性・経験の詳細 ]

企業経営	企業経営経験の有無
営業	営業・マーケティングの経験や知識・専門性
財務・会計	財務・会計やファイナンスの経験と専門性
法務・コンプライアンス	法律の知識やリスクマネジメントの経験と知識
人事・労務	人事や労務に関する経験と専門性
製造・技術開発	製造や技術開発に関わる経験や知識
グローバル経験	海外事業展開等の経験

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

# 第21期 事業報告 (令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

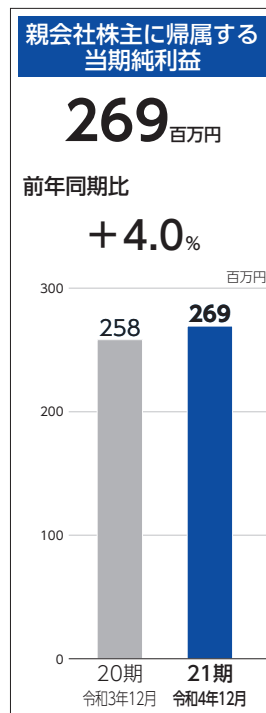
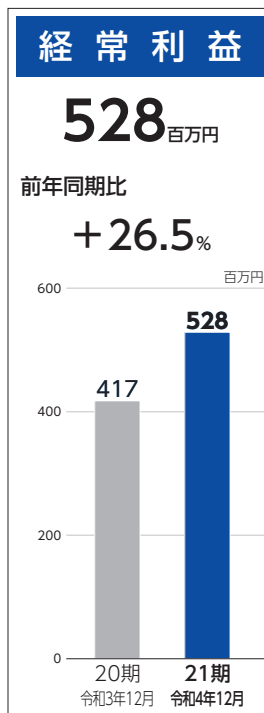
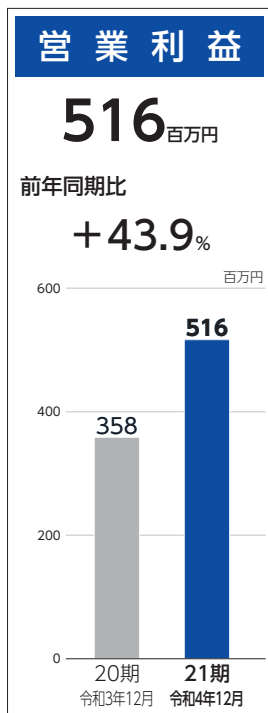
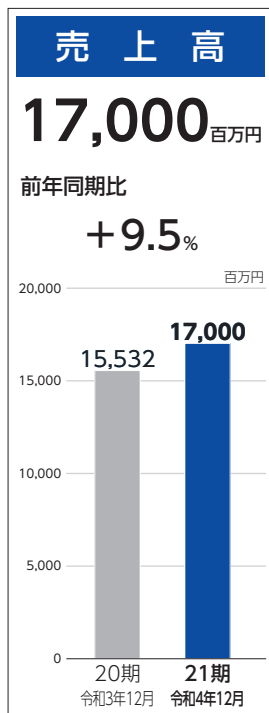
## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染が続き収束が見通せない状況ではあるものの、社会経済活動は正常化に向けて動き出しました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻を受けたエネルギー価格、原材料価格の高騰に加え、急激な円安によって物価が上昇するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,000百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は516百万円（前年同期比43.9%増）、経常利益は528百万円（前年同期比26.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は269百万円（前年同期比4.0%増）となりました。



## セグメントの概況

### 衣料事業



#### 主要な事業内容

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

#### 事業報告

新型コロナウイルスの影響により冷え込んでいた一般衣料の市況は、ウィズコロナ期に入り回復基調となりました。

毛糸部門は、織糸の需要が国内産地で回復し増収となりました。

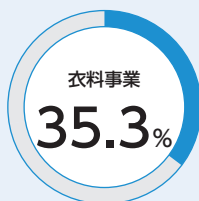
ユニフォーム部門のスクール制服向け素材およびニット製品は、学生服メーカーの新入学生向け商品の生産が旺盛なため、素材の受注が好調に推移し増収となりました。官公庁制服向けは、調達数量減少の影響を受け減収となりました。一般企業向け制服素材は、需要回復の兆しが見え増収となりました。

テキスタイル部門は、主要取引先の在庫調整が解消されたことで、受注が順調に推移し増収となりました。

毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、日本市場向けの受注が回復したため増収となりました。

この結果、売上高5,996百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益209百万円（前年同期比104.4%増）となりました。

売上高構成比



売上高



# インテリア産業資材事業



## 主要な事業内容

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材など様々な用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

## 事業報告

国内においては、新型コロナウイルスの影響が収まりつつありながらも、自動車産業は半導体・部品の不足などによって自動車の生産が減少し、大きな影響を受けました。

ポリプロファイバー部門は、自動車内装材用原綿が自動車減産により引き続き減産傾向にありますが、カーペット用原綿は展示会が規模を縮小しながらも開催されており、増収増益となりました。

カーペット部門は、ホテル・オフィス用途の生産が減りましたが、一般資材やダストコントロール、展示会・イベント用の需要が回復し増収となりました。しかし、急激な原材料・燃料・副資材の値上げにより減益となりました。

特殊繊維部門は、金属繊維が自動車の生産台数減少の影響で減産となりましたが、カーボン繊維は建設機械向けが活況となり微増収となりました。

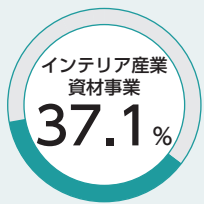
自動車内装材部門は、半導体・部品不足の影響はありましたが、受注商品への影響が少なかったことや、原材料価格の高騰を価格転嫁できたことなどもあり、増収となりました。

不織布部門は、土木、寝装関連は前年並みに推移いたしました。防草、緑化関連は順調に推移いたしました。急激な原材料・燃料・資材の値上がりを受け増収減益となりました。

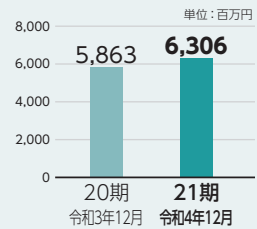
自動車内装材製造販売の中国現地法人は、半導体不足と上海ロックダウンの影響を受けて大きく生産効率を落とし、減収減益となりました。

この結果、売上高6,306百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益67百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

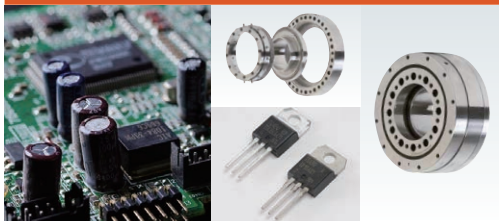
売上高構成比



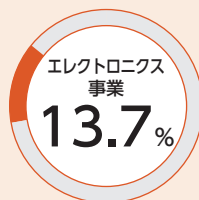
売上高



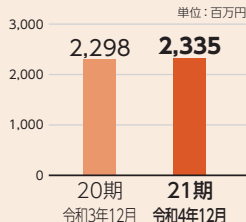
## エレクトロニクス事業



売上高構成比



売上高



### 主要な事業内容

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

### 事業報告

主力の電動工具向けコントローラーは、後半にウクライナ侵攻の長期化の影響を受けて受注が減少いたしました。年間では受注残の解消が順調に進んだことにより、売上が堅調に推移いたしました。

また、半導体デバイスは年間を通して、半導体製造装置や衛生用品向けの受注が好調に推移いたしました。

この結果、売上高2,335百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益76百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

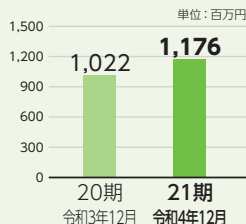
## ファインケミカル事業



売上高構成比



売上高



### 主要な事業内容

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

### 事業報告

電子材料分野は、半導体向けのプロセス材料の受注増で増収となりました。

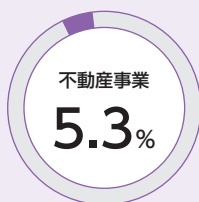
ヘルスケア分野は、ジェネリック医薬品向けの需要が堅調に推移し増収となりました。

この結果、売上高1,176百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益93百万円（前年同期比107.4%増）となりました。

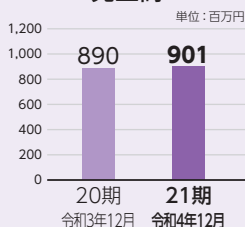
## 不動産事業



売上高構成比



売上高



### 主要な事業内容

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

### 事業報告

新規テナントが入居したことに加え、新たな事務所賃貸も寄与し増収となりましたが、光熱費の高騰により微減益となりました。

この結果、売上高901百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益543百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

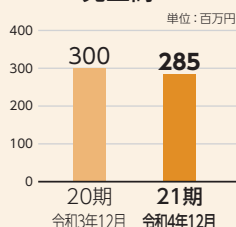
## その他の事業



売上高構成比



売上高



### 主要な事業内容

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。また、海外においては、カンボジアで衣料品生地の検品、補修事業を行っております。

### 事業報告

自動車教習事業は、二輪車・大型特殊・フォークリフトは堅調に推移いたしました。主力の普通車が低調であったため減収となりました。

ヘルスケア事業は、スキンケア化粧品と健康食品の自社ブランド商品（ONU）を立ち上げて販売を開始いたしました。予定していた海外免税店での化粧品販売が延期になり、低調に推移いたしました。

また、ECサイト販売を中心に展開していたホームウェアは低調に終わり、当期末をもって販売終了となりました。洋菓子店、カンボジア現地法人は堅調に推移いたしました。

この結果、その他の事業全体の売上高は285百万円（前年同期比5.0%減）、営業損失49百万円（前年同期は営業損失38百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、品質向上・能力増強および合理化・省力化を目的として総額1,039百万円（無形固定資産含む）の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

ファインケミカル事業における設備投資は、山陽小野田市の工場の建物および化成品製造設備などに543百万円実施いたしました。

インテリア産業資材事業における設備投資は、四日市工場の建物、構築物および不織布の製造設備などに384百万円実施いたしました。

衣料事業における設備投資は、宮崎工場の紡績設備などに58百万円実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金および借入金等によって賅っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

当社グループでは従前より機動的な事業投資等に必要となる資金を安定的に確保するため、長期借入金を中心とした資金調達を行っております。

当連結会計年度におきましては、従前の調達資金の返済等のための資金として2月から9月にかけて長期借入金30.5億円を調達いたしました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (8) 対処すべき課題

### 1. 「中期経営計画（令和4年度～令和6年度）」の進捗

当社グループは、令和4年12月期から令和6年12月期までの3カ年中期経営計画を策定し、最終年度の目標として売上高17,000百万円、営業利益630百万円、経常利益550百万円、親会社株主に帰属する当期純利益330百万円を掲げております。

中期経営計画の基本戦略としては、「強み、成長分野を見据えたポートフォリオの再構築」、「持続的な成長に資する重点的な設備投資」、「環境に配慮したバリューチェーンの構築などサステナビリティへの取り組み」、「SDGs、機能性を切り口にした新領域への展開」、「DXによる業務改善、改革の継続的推進」の5つを重点施策とし、安定的な事業基盤の確立を目指しております。

初年度となる令和4年12月期は、これらの施策に沿った活動に注力した結果、売上高および各利益とも計画を上回りました。

中期経営計画（令和4年度～令和6年度）の進捗状況は、以下のとおりです。

単位：百万円

	中期経営計画（令和4年度～令和6年度） （令和4年2月15日公表）					
	令和3年 12月期 （実績）	令和4年 12月期 （計画）	令和4年 12月期 （実績）	令和5年 12月期 （計画）	令和5年 12月期 （業績予想）	令和6年 12月期 （計画）
売上高	15,532	16,000	17,000	16,500	17,200	17,000
営業利益	358	450	516	550	550	630
経常利益	417	380	528	480	480	550
親会社株主に帰属する 当期純利益	258	220	269	280	280	330

（注）令和5年12月期（業績予想）は、令和5年2月15日に公表いたしました。

## 2. 令和5年度の施策について

中期経営計画2年目となる令和5年12月期は、ウクライナ情勢やさらなるインフレ懸念等により、不透明な経営環境が続くものと予想されますが、このような状況を注視しつつ、中期経営計画の達成に向けて、様々な施策を実行していきます。

中心となる5つの事業分野において取り組む施策は、以下のとおりです。

衣料事業	<p>地政学リスクの高まりや原材料、エネルギーコストの上昇等激変する経済環境の中、中期経営計画2年目となる今年度は、その最重要課題である盤石な事業体制の構築へ向けて以下の施策を進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 持続可能なバリューチェーンの構築 メーカーとして、自社グループをはじめ、協力会社を含めた持続可能で強固なバリューチェーンを構築し、環境負荷低減と経済合理性の両立を実現していきます。</li><li>2. DXの推進 FAの計画的導入も含めた工程、業務フローの見直し等、生産効率の向上、業務変革を徹底的に押し進めます。</li><li>3. 海外拠点の活用 既存の中国、東南アジアの拠点について、部門の枠を超えた視点で、製造拠点としてのみならず、商品開発、それに伴った市場創造の側面から有効活用し総合力を高めます。</li><li>4. 糸糸部門の販売強化 国内の梳毛紡績会社の集約が進む中、国内外に生産工場・拠点を持つという背景、強みを活かして販売網の構築に取り組みます。</li></ol>
インテリア産業資材事業	<p>インテリア産業資材事業は以下の3つの戦略を推し進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 生産の効率化 国内、中国子会社とも新規商材の立ち上げ、および効率化を図るため既存設備の改修、改造および工程の見える化による生産の効率化を進めていきます。</li><li>2. 品質へのプライド・ものづくりへのこだわり すべての分野で新規商材の受注獲得のための新規開発を進めていきます。 ポリプロファイバーでは、高機能綿の開発・販売、カーペット不織布では、高付加価値機能商材の開発・販売を目指します。</li><li>3. 環境に配慮したものづくり 導入済みの環境に配慮した排水処理設備の適切な運用と更新を実施するとともに、工場で使用するエネルギーの低炭素排出へのシフトを実現し、環境負荷低減を押し進めます。また、リサイクル事業では、産官学共同研究による「リサイクル炭素繊維の連続繊維化および製布化」に取り組んでおり、リサイクルカーボンファイバーの高付加価値製品化を目指します。</li></ol>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">エレクトロニクス事業</p>	<p>昨年度前半は、一昨年から続く半導体不足による大幅な受注増により増収・増益となりましたが、後半に入りロシアによるウクライナ侵攻や高インフレによる景気後退の影響が見られ、受注が減少いたしました。今年度も国際秩序の不安定化が続くことが予想され、厳しい経営環境の見通しです。</p> <p>主要分野において以下の重要施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ACコントローラー分野 DXを活用し、生産管理、品質管理を向上させます。生産ラインについては自動はんだ付け装置導入など省力化を推進し、下期の受注回復時には速やかに量産対応できるように生産効率向上を目指します。</li> <li>2. 電子デバイス分野 半導体デバイスにおいては、引き続き産業機器向け製品は供給不足の状況にありますが、いくつかの 카테고리では供給不足が解消されています。そのため、逼迫部品と在庫過多部品の調整を行いながら、サプライヤーと協力関係を維持して安定確保を図ります。 その上で、今まで参入できていない事務機、フェムテック分野への積極的な営業を進めます。</li> <li>3. 成長分野 ロボットに使用される減速機は、生産数量を拡大して国内外の販売を強化していきます。 電子棚札や個人向けビールサーバーは、昨年度は生産部材の確保ができず販売遅延となりましたが、今年度は部材確保の見通しが立っているため、販売増を目指します。</li> <li>4. 新規案件開拓 大阪工場主体で国内外注先と提携して国産品の開発・製造をスタートさせ、海外情勢の変化に対応できるような生産基盤づくりを目指します。</li> </ol>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ファインケミカル事業</p>	<p>ウクライナ情勢やインフレが止まらない欧米の経済情勢下、不確実性がさらに高まる混沌とした事業環境ではありますが、将来の成長軌道を確かなものとするために、今年度も中期経営計画に沿った以下の重要戦略を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界的な調整局面に入った電子材料分野ですが、中長期的には市場拡大が見込まれると捉え、一昨年来より進めてきた能力増強投資の成果を売上利益拡大につながるように取り組みを強化します。また、需要の旺盛な半導体プロセス材料向け生産能力増強ならびに品質力の向上にも努め、需要家の要望にしっかり応える体制に注力します。</li> <li>2. ヘルスケア分野はオーソライズド・ジェネリック品との厳しい競争が予想されますが、地道なコスト低減策を講じて競争力の向上に努めます。また、中国製から国内品に切り替わる多様な受託ニーズを的確に捉え、新規受託材料獲得に向け積極的な営業活動を展開します。</li> <li>3. DXのさらなる推進で業務効率化・生産性向上をより確かなものとし収益力を高めます。省エネ・サーキュラーエコノミー推進やプロセス改善に継続的に取り組むことで、地球環境保全という人類共通の課題解決に貢献し、持続可能かつ社会に必要とされるファインケミカル事業の発展を追求します。</li> </ol>

不動産事業

資産の有効活用と安定収益確保のため、以下の4つの重点施策を進めていきます。

1. 事務所賃貸については、オフィス環境の満足度を高めるため、今後も設備のリニューアルを継続していきます。
2. 商業施設については、稼働率と収益性を高めるため、計画的に修繕を行い付加価値の維持向上を図ります。
3. 老朽化した施設については、新規テナント誘致のため、建て替えなど新たなスキームを検討していきます。
4. 保有森林の維持管理などSDGsを意識した資産の活用を促進し、環境負荷低減への貢献を図ります。

当社は、令和5年2月1日、ムサシノ製薬株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。当社グループにおいて今後の事業の柱と位置付けるヘルスケア事業部にとって、商品開発および販売チャネルの獲得という側面から事業拡大への相乗効果を見込んでおります。

今後も当社グループは、創業者の訓示である「顧客満足」「重点主義」「公平性」を脈々と受け継ぎ、人々そして暮らしの「アメニティ=快適・こちよさ」を追求する「暮らしと社会の明日を紡ぐ」企業グループであり続けるという理念のもと、以上のような取り組みを通じて持続的な成長と企業価値の向上に尽力していきます。

また、法令順守や危機管理を一層徹底するため、「トーア紡企業行動憲章」のさらなる定着と実践を推進し、より実効性のある内部統制の整備、運用を進めていきます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
	平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで	平成31年1月1日から 令和元年12月31日まで	令和2年1月1日から 令和2年12月31日まで	令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで
売 上 高	19,374百万円	18,669百万円	14,752百万円	15,532百万円	17,000百万円
営 業 利 益	371百万円	390百万円	270百万円	358百万円	516百万円
経 常 利 益	335百万円	351百万円	297百万円	417百万円	528百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	248百万円	165百万円	184百万円	258百万円	269百万円
1株当たり当期純利益	27円89銭	18円61銭	20円65銭	29円02銭	30円18銭
総 資 産	31,266百万円	31,120百万円	31,248百万円	31,488百万円	32,911百万円
純 資 産	11,150百万円	11,172百万円	10,822百万円	11,368百万円	11,746百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を除いて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(10) 重要な子会社の状況 (令和4年12月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東亜紡織株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100 %	毛糸、毛織物、その他の各種繊維製品の製造、販売等
トーア紡マテリアル株式会社	100	100	カーペット、その他各種繊維製品の製造、販売等
大阪新薬株式会社	45	100	ファインケミカルの製造、販売等
株式会社トーアアパレル	90	100	学生服、企業ユニフォームの製造
トーアニット株式会社	10	100 (100)	ニット製品の製造
株式会社トーア自動車学校	10	100	自動車教習事業
無錫東亜紡織有限公司	7,227 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	梳毛糸の製造、販売
広州東富井特種紡織品有限公司	9,000 <sup>千US\$</sup>	100 (100)	産業資材用製品の生産加工販売

(注) 出資比率欄の( )内は、当社の間接所有比率の内数を示したものであります。

(11) 主要な事業内容 (令和4年12月31日現在)

事業	主要製品	売上高構成比
衣料事業	梳毛織糸、梳毛ニット糸、合織糸、毛織物、ジャージ	35.3 %
インテリア産業資材事業	タフトカーペット、ニードルパンチ、ロックタフト、ポリプロファイバー	37.1
エレクトロニクス事業	半導体、電子機器	13.7
ファインケミカル事業	化成品	6.9
不動産事業	不動産賃貸、ゴルフ練習場、不動産開発	5.3
その他の事業	自動車教習事業ほか	1.7

(12) 主要な営業所および工場 (令和4年12月31日現在)

会 社 名	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)	名 称 (所在地)
株式会社トーア紡コーポレーション	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	大 阪 工 場 (大阪府)
東亜紡織株式会社	本 社 (大阪府)	東 京 支 店 (東京都)	宮 崎 工 場 (宮崎県)
トーア紡マテリアル株式会社	本 社 (大阪府)	四日市工場 (三重県)	
大阪新薬株式会社	本 社 (山口県)		
株式会社トーアアパレル	本 社 (大阪府)	佐 賀 工 場 (佐賀県)	
トーアニット株式会社	本 社 (岡山県)		
株式会社トーア自動車学校	三 重 校 (三重県)	湖 西 校 (滋賀県)	
無錫東亜紡織有限公司	本 社 (中 国)		
広州東富井特種紡織品有限公司	本 社 (中 国)		

(13) 従業員の状況 (令和4年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
452名	+ 5名	45.0歳	16年5ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

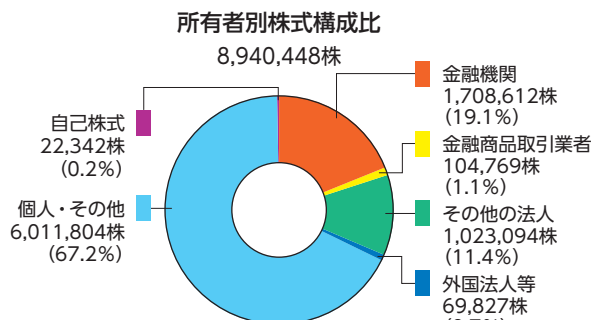
(14) 主要な借入先 (令和4年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	44 <small>億円</small>
株式会社三井住友銀行	15
株式会社滋賀銀行	11
株式会社りそな銀行	10

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 会社の株式に関する事項 (令和4年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,940,448株  
(自己株式22,342株を含む。)
- (3) 株主数 5,839名
- (4) 大株主 (上位10名)



(注) 構成比は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	670 千株	7.52 %
中間信幸	401	4.49
株式会社ソトー	323	3.62
トーア紡グループ従業員持株会	314	3.52
中間高子	282	3.16
双日株式会社	271	3.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	220	2.47
株式会社三洋航空サービス	200	2.24
三重県信用農業協同組合連合会	199	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	188	2.11

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しており、自己株式 (22,342株) を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (令和4年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 井 渡	社長執行役員
取締役	久 保 徹	トーア紡マテリアル株式会社代表取締役社長
取締役	水 森 吉 紀	東亜紡織株式会社代表取締役社長
取締役	戸 口 雄 吾	上席執行役員 経営企画部長 兼 東京支店長 兼 海外事業・商品開発・IT推進担当
取締役	戸 川 崇 光	上席執行役員ファインケミカル事業担当 大阪新薬株式会社代表取締役社長
取締役 (社外)	坂 下 清 信	日本橋梁株式会社代表取締役社長 山木工業株式会社社外取締役
取締役 (社外)	高 島 志 郎	弁護士 日本包装運輸株式会社監査役 株式会社平和堂社外取締役 (監査等委員である取締役)
取締役 (常勤監査等委員)	川 崎 隆 行	
取締役 (監査等委員・社外)	丸 岡 健 二	
取締役 (監査等委員・社外)	伊 藤 久 弥	日本トランスシティ株式会社常勤監査役

- (注) 1. 当社は、令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。  
2. 当事業年度中の取締役および監査等委員の異動はございません。  
3. 当社は、取締役 (社外) 坂下清信氏、取締役 (社外) 高島志郎氏、取締役 (監査等委員・社外) 丸岡健二氏、取締役 (監査等委員・社外) 伊藤久弥氏の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 常勤の監査等委員である取締役川崎隆行氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を円滑にするため、川崎隆行氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役全員および会社法上の国内子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者として、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、すべての被保険者について、当社が全額負担しており、1年毎に更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	54 (9) <small>百万円</small>	54 (9) <small>百万円</small>	— — <small>百万円</small>	— — <small>百万円</small>	7 (2) <small>名</small>
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (7)	19 (7)	— —	— —	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	73 (16)	73 (16)	— —	— —	10 (4)

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①当社役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、以下の方針に基づき決定しております。

- イ 中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるものであること。
- ロ 当社役員の役割および職責に相応しい水準であること。
- ハ 報酬決定プロセスの客観性および透明性を確保すること。

②当社取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）の決定プロセス

当社は、取締役等の報酬決定に係る透明性と客観性を確保するため、取締役会の委任に基づき「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長として、代表取締役および社外取締役2名（監査等委員である取締役を除く。）計3名で構成されます。

当社取締役の個人別報酬は月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、報酬制度に基づき、「報酬諮問委員会」が個々の職制および実績、経営内容や経済情勢を勘案して審議を行った上で、決定しております。

報酬制度の変更は、報酬諮問委員会の審議により決定いたします。

③当社監査等委員報酬の決定プロセス

監査等委員の個人別報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

④役員の報酬等に関する株主総会決議

当社の取締役に関する株主総会決議の内容は、以下のとおりであります。

イ 株主総会決議の年月日

令和3年3月30日開催の第19回定時株主総会

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

報酬限度額 年額 180百万円以内（うち社外取締役 36百万円以内）

決議当時の員数 7名（うち社外取締役 2名）

ハ 監査等委員である取締役

報酬限度額 年額 60百万円以内

決議当時の員数 3名（うち社外取締役 2名）

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役坂下清信氏は、日本橋梁株式会社代表取締役社長および山木工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

取締役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であり、当社グループと同法人との間では法律顧問契約がございますが、当該支払額は当社グループの連結売上高の0.1%未満であります。また同氏が監査役を兼務する日本包装運輸株式会社および社外取締役(監査等委員である取締役)を兼務する株式会社平和堂と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

監査等委員である取締役伊藤久弥氏は、日本トランスシティ株式会社の常勤監査役であり、当社グループと同社との間に取引関係がありますが、当該取引額は当社グループの連結売上高の1.0%未満であります。

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	坂下清信	17/17回	—	会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行っております。特に経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言については、期待される役割の会社経営者の目線から意見表明を行っております。また、指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。
社外取締役	高島志郎	17/17回	—	弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行うとともに、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言についても、期待される役割の法的な観点から意見表明を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名および報酬決定に係る透明性と客観性を確保することに貢献しております。
監査等委員である社外取締役	丸岡健二	17/17回	14/14回	これまでの会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査等委員である社外取締役	伊藤久弥	16/17回	13/14回	監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 36百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンス等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (6) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、無錫東亜紡織有限公司、広州東富井特種紡織品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (令和4年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>10,231</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>8,533</b>
現金及び預金	2,465	支払手形及び買掛金	1,580
受取手形及び売掛金	2,190	短期借入金	5,683
電子記録債権	533	リース債務	0
商品及び製品	2,261	未払法人税等	110
仕掛品	725	未払費用	149
原材料及び貯蔵品	1,782	その他	1,008
その他	290	<b>II 固定負債</b>	<b>12,631</b>
貸倒引当金	△ 18	長期借入金	6,565
<b>II 固定資産</b>	<b>22,679</b>	繰延税金負債	4,389
<b>有形固定資産</b>	<b>20,218</b>	退職給付に係る負債	1,150
建物及び構築物	1,816	長期預り敷金保証金	481
機械装置及び運搬具	510	資産除去債務	44
土地	17,051		
リース資産	38		
建設仮勘定	703		
その他	97		
<b>無形固定資産</b>	<b>68</b>		
その他の無形固定資産	68		
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,392</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,164</b>
投資有価証券	1,656		
長期貸付金	33	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	73	<b>I 株主資本</b>	<b>10,652</b>
その他	677	資本金	3,940
貸倒引当金	△ 47	資本剰余金	3,570
		利益剰余金	3,161
		自己株式	△ 20
		<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>1,085</b>
		その他有価証券評価差額金	356
		繰延ヘッジ損益	△ 40
		為替換算調整勘定	769
		<b>III 非支配株主持分</b>	<b>8</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,911</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,746</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,911</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知  
P 1

株主総会参考書類  
P 5

事業報告

連結計算書類

計算書類  
P 38

監査報告書  
P 40

## 連結損益計算書 (令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		17,000
II 売上原価		13,821
<b>売上総利益</b>		<b>3,179</b>
III 販売費及び一般管理費		2,663
<b>営業利益</b>		<b>516</b>
IV 営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	56	
受取保険金	10	
為替差益	15	
助成金収入	34	
その他	27	164
V 営業外費用		
支払利息	82	
持分法による投資損失	9	
従業員休業補償費	28	
その他	31	152
<b>経常利益</b>		<b>528</b>
VI 特別利益		
固定資産売却益	0	
国庫補助金	22	
出資金売却益	16	38
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	6	
投資有価証券評価損	5	
事業撤退損	54	
災害による損失	7	
固定資産圧縮損	21	
減損損失	2	98
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>468</b>
法人税、住民税及び事業税	198	
法人税等調整額	0	199
<b>当期純利益</b>		<b>269</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>269</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (令和4年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>5,432</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>6,066</b>
現金及び預金	904	買掛金	357
受取手形	110	短期借入金	5,280
電子記録債権	533	未払金	85
売掛金	620	未払費用	38
商品及び製品	283	未払法人税等	82
原材料及び貯蔵品	478	前受金	76
前払費用	33	預り金	63
関係会社短期貸付金	2,362	預り敷金保証金	2
その他	126	その他	80
貸倒引当金	△ 21	<b>II 固定負債</b>	<b>9,507</b>
<b>II 固定資産</b>	<b>19,518</b>	長期借入金	6,505
<b>有形固定資産</b>	<b>10,975</b>	繰延税金負債	2,297
建物	749	長期預り敷金保証金	397
構築物	57	退職給付引当金	283
機械及び装置	13	資産除去債務	24
車両運搬具	0		
工具器具備品	26		
土地	10,129		
<b>無形固定資産</b>	<b>27</b>	<b>負債合計</b>	<b>15,574</b>
ソフトウェア	24	<b>純資産の部</b>	
商標権	0	<b>I 株主資本</b>	<b>9,061</b>
その他	2	資本金	3,940
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,515</b>	資本剰余金	3,569
投資有価証券	1,697	その他資本剰余金	3,569
関係会社株式	6,547	利益剰余金	1,571
出資金	26	利益準備金	93
長期貸付金	33	その他利益剰余金	1,477
その他	210	繰越利益剰余金	1,477
貸倒引当金	△ 0	自己株式	△ 20
		<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>315</b>
		その他有価証券評価差額金	356
		繰延ヘッジ損益	△ 40
<b>資産合計</b>	<b>24,951</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,376</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,951</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知  
P 1

株主総会参考書類  
P 5

事業報告  
P 18

連結計算書類

計算書類

監査報告書  
P 40

## 損益計算書 (令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	3,383	
経営指導料	288	3,671
II 売上原価		2,383
<b>売上総利益</b>		<b>1,287</b>
III 販売費及び一般管理費		1,123
<b>営業利益</b>		<b>164</b>
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	234	
その他	49	284
V 営業外費用		
支払利息	78	
その他	21	99
<b>経常利益</b>		<b>348</b>
VI 特別損失		
固定資産廃棄損	0	
投資有価証券評価損	5	
事業撤退損	54	
減損損失	2	
その他	1	64
<b>税引前当期純利益</b>		<b>284</b>
法人税、住民税及び事業税	55	
法人税等調整額	△ 20	35
<b>当期純利益</b>		<b>248</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



### 独立監査人の監査報告書

令和5年3月2日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 高井晶治  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田口真樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月2日

株式会社トーア紡コーポレーション  
取締役会御中

PwC京都監査法人  
京都事務所

指定社員 公認会計士 高井晶治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口真樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーア紡コーポレーションの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 連結計算書類・計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年3月3日

株式会社トーア紡コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 川崎 隆 行 ㊟  
監査等委員 丸岡 健 二 ㊟  
監査等委員 伊藤 久 弥 ㊟

(注) 監査等委員 丸岡健二及び伊藤久弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

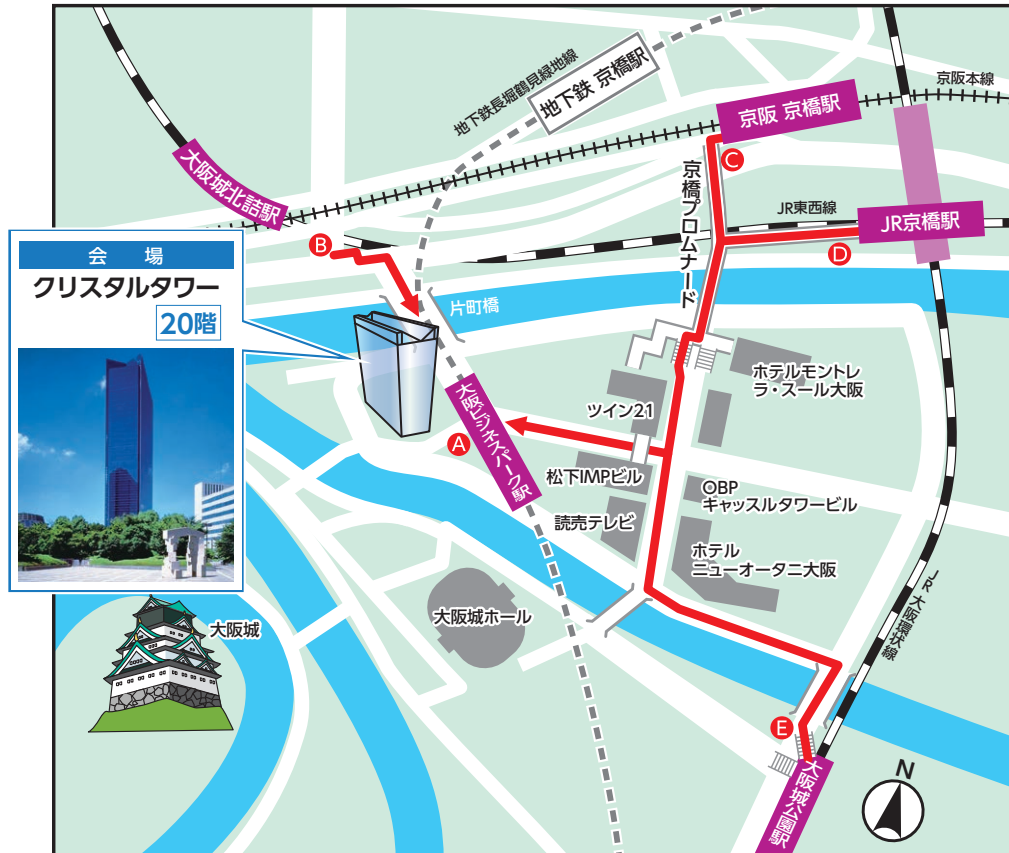
以上

## 株式に関するご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月に開催
基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 0120-094-777 (通話料無料) <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>
手続きにおける ご注意	<ol style="list-style-type: none"><li>株主様の住所変更、買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 なお、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。</li><li>未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。</li></ol>
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL <a href="https://www.toabo.co.jp/">https://www.toabo.co.jp/</a> 電子公告による公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。



# 株主総会会場 ご案内略図



会 場 クリスタルタワー 20階 A会議室  
 大阪市中央区城見一丁目2番27号

最寄りの駅 **A** 地下鉄 長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」③番出口から徒歩約3分  
 (クリスタルタワーへ地下道が直結)

**B** JR 東西線「大阪城北詰駅」①番出口から徒歩約5分

**C** 京阪本線「京橋駅」片町口から徒歩約12分

**D** JR 大阪環状線「京橋駅」西出口から徒歩約12分

**E** JR 大阪環状線「大阪城公園駅」から徒歩約12分



(注) 駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場は  
 ご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に  
 基づき、より多くの人に見やすく  
 読みまちがえにくいデザインの文字を  
 採用しています。